

事業番号	事務事業名		廿日市市国際化推進指針改定事業					所管課名		地域振興部国際交流・多文化共生室		所属長名		和田 浩		
	方向性	1	くらしを守る					係・グループ名								
	重点施策	4	いつまでも住み続けられるまちをつくる					根拠法令等		地域における多文化共生推進プラン(改訂)(令和2年9月総務省)						
	施策方針	2	地域共生社会の実現に向けた地域づくりと暮らしの安心確保					基本事業								
予算科目	会計	01	款	02	項	01	目	06	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名				
	一般会計		総務費		総務管理費		企画費		003	53	臨	国際交流事業(政策)				

1 事務事業の概要

①事業期間	②事業内容(事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載)	③開始したきっかけ(いつ頃、どんな経緯で)
☐ 単年度繰返し ☒ 期間限定複数年度 (令和3 年度～ 令和4 年度) ☐ 単年度のみ	平成25年1月に策定した廿日市市国際化推進指針について、これまでの取り組み、現在の社会情勢や国の方針等を踏まえ、新たに本市が推進していく国際交流と多文化共生推進施策の基本的な方向性を示すために廿日市市国際化推進指針を全面改定し、「廿日市市国際化・多文化共生推進プラン」の策定を行う。 令和3年度:現状把握、アンケート、推進会議開催 令和4年度:推進会議・推進懇話会開催、プラン調製	合併による地域の拡大や外国人の住民・観光客の増加、国の多文化共生の推進などを受け、平成25年1月に廿日市市国際化推進指針を策定し、国際化施策を総合的、計画的に推進してきた。 国際化推進指針の策定から8年が経過し、さらなる外国人の増加や多国籍化、改正入管法による新たな在留資格の創設、デジタル化の進展、気象災害の激甚化など社会経済情勢の変化に対応し、国際化・多文化共生推進の施策を進める。

2 事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容	活動指標(活動の規模)	単位	区分	元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
国際化・多文化共生推進プラン策定に向けた調査、協議等	→ ア 外国籍住民・日本人住民アンケート	一式	目標 実績	— —	— —	実施 実施	— —	— —
	→ イ 団体等へのヒアリング	回	目標 実績	— —	— —	4 4	3 —	— —
	→ ウ 庁内会議・庁外会議	回	目標 実績	— —	— —	1 1	5 —	— —
対象(誰、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の規模)	単位	区分	元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
市民 外国籍住民 国際化・多文化共生推進プラン	→ ア 人口(4月1日現在)	人	見込 実績	— 117,215	— 117,035	— 116,866	— —	— —
	→ イ 外国籍住民	人	見込 実績	— 1,316	— 1,449	— 1,451	— —	— —
	→ ウ 国際化・多文化共生推進プラン	一式	見込 実績	— —	— —	— —	策定 —	— —
意図(対象をどのような状態にしたいのか)	成果指標(意図の達成度)	単位	区分	元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
国際化・多文化共生推進プランをスケジュールどおり調査、協議、承認、調製等を行う。	→ ア 国際化・多文化共生推進プランの策定作業の進捗率	%	目標 実績	— —	— —	50 50	100 —	— —
	→ イ		目標 実績					
	→ ウ		目標 実績					
結果(結びつく施策の意図は何か)	施策の成果指標	単位	区分	元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
多様な市民がつながり、自分らしく暮らせる交流・共生のまちを築く	→ ア 「地域・職場などあらゆる分野において外国人と共生する社会づくり」の満足度	点	目標 実績	— 3.08	— 3.01	— 3.04	— —	— —
	→ イ		目標 実績					

3 事務事業の予算・コスト概要

年度	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	前年度比	令和4年度(予算)
事業費(A) (円)				0	0	4,082,000
財源内訳	国庫支出金				0	
	県支出金				0	
	市 債				0	
	その他特財				0	
	一般財源	0	0	0	0	4,082,000
業務延べ時間 (時間)				569	569	
人件費(B) (円)	0	0	0	2,498,000	2,498,000	0
トータルコスト(A+B)				2,498,000	2,498,000	4,082,000
主な支出項目		令和3年度決算		備考		
国際化・多文化共生推進指針策定業務委託料		0	円	令和4年度予算で一括計上		
			円			
			円			
			円			

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
新型コロナウイルス感染症は収束していないが、海外から外国人の入国が緩和されつつある。	庁内の国際化、外国人の生活支援、労働、観光、福祉、教育等の関係部署で編成する推進会議と、庁外の外国人と関わりがある団体からの委員で組織する懇話会を設置して、策定することにした。	平成30年9月定例会の一般質問において、多文化共生プランの策定の提案を受けた。

5 事業評価(令和 3 年度決算の評価)

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性(この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 結びついている	理由 説明	多文化共生は、第6次総合計画後期基本計画に掲げている。この事務事業は、多文化共生を推進するための施策を示すプランを策定するものである。
	②市が関与する妥当性(この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。)		
有効性 評価	☐ 見直し余地がある ☒ 妥当である	理由 説明	多文化共生の推進に必要な施策を着実に実施するため、多文化共生の推進に関する計画を策定する役割がある。
	③対象・意図の妥当性(事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 適切である	理由 説明	国際化・多文化共生推進プランは、日本人住民の国際化、外国籍住民の支援、市民の多文化共生を推進するための施策を示すものであることから、プランに基づく施策の対象・意図を見直すことはあり得ない。
有効性 評価	④成果の向上余地(成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。)		
	☐ 向上余地がある ☒ 目標水準に達している	理由 説明	国際化推進指針の策定の際より、幅広く外国人に関わる組織等との連携・協働を図っている。
	⑤廃止・休止の成果への影響(事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。)		
効率性 評価	☐ 影響がない ☒ 影響がある	理由 説明	外国籍住民の増加や入国管理制度等の改正などの社会の変化を考えると、多文化共生の推進に係る計画を策定し、多文化共生施策を計画的かつ総合的に推進する必要がある。
	⑥類似事業との統合や連携による改善余地(類似事業(市の事業に限らない)はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。)		
	☐ 改善余地がある ☒ 改善余地がない	理由 説明	計画的かつ総合的に多文化共生施策を推進していく上では、指針改定(プラン策定)という事務事業の類似事業はない。
公平性 評価	⑦事業費の削減余地(成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。)		
	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	他の機関・団体の資料も活用する予定であり、必要最低限のコストで実施している。
	⑧人件費(延べ業務時間)の削減余地(成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。)		
公平性 評価	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	事務事業の一部をアウトソーシングしている。
	⑨受益機会・費用負担の適正化余地(事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 公平・公正である	理由 説明	事務事業の関係者のみではなく、外国籍住民を含めた市民全体を対象とするプランを策定するものである。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果		②全体総括(振り返り・成果・反省点)・評価結果の根拠																						
A 目的妥当性	☒ 適切 ☐ 見直しの余地有り	新型コロナウイルス感染症の影響により、実施できなかった業務もあったが、概ね予定どおり今年度を実施すべき業務を終えることができた。																						
B 有効性	☒ 適切 ☐ 改善の余地有り																							
C 効率性	☒ 適切 ☐ 改善の余地有り																							
D 公平性	☒ 適切 ☐ 見直しの余地有り																							
③今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可		④改革改善案による成果・コストの期待効果																						
☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 目的再設定 ☐ 改善 ☐ 休止・廃止 ☐ 完了		今後の改革改善案 現時点では、来年度に実施予定の業務内容やスケジュールを見直して、改善する必要はない。																						
⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題		<table><tr><td colspan="2" rowspan="2"></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table> (廃止・休止、完了の場合は記入不要)				コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
						コスト																		
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持		○																					
	低下																							
計画どおり業務を実施していくが、突発的な事柄が発生した場合には、柔軟に対応する。																								

事業番号	事務事業名		多文化共生推進事業					所管課名		地域振興部国際交流・多文化共生室		所属長名		和田 浩	
	方向性	1	くらしを守る					係・グループ名							
	重点施策	4	いつまでも住み続けられるまちをつくる					根拠法令等		廿日市市国際化推進指針(平成25年1月策定)					
	施策方針	2	地域共生社会の実現に向けた地域づくりと暮らしの安心確保					基本事業							
予算科目	会計	01	款	02	項	01	目	06	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名			
	一般会計		総務費		総務管理費		企画費		004	51	経	多文化共生推進事業(政策)			

1 事務事業の概要

①事業期間	②事業内容(事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載)	③開始したきっかけ(いつ頃、どんな経緯で)
☒ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度) ☐ 単年度のみ	・日本語教室の開催 外国人にとって、地域で日本語を学べる場で居場所となる日本語教室を開催する。 ・日本語支援者の養成 日本語教室等で日本語支援活動を行うボランティアを養成するための講座を実施する。 ・多文化共生の地域づくり 外国人と地域住民との交流を推進する。	平成5年に「廿日市市国際化推進計画」を策定し、国際化の推進に取り組んできたが、合併や外国人の住民・観光客の増加など取り巻く環境の変化とともに、国の多文化共生の推進を受け、平成25年1月に「廿日市市国際化推進指針」を策定し、国際交流・国際協力と合わせ、多文化共生を推進してきた。

2 事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容	活動指標(活動の規模)	単位	区分	元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
在住外国人への日本語支援 市民の多文化共生に関する意識の醸成	→ ア 日本語教室	教室	目標 実績	5 5	5 5	— 5	—	—
	→ イ 国際交流・多文化共生に関する講座の開催	回	目標 実績	— 36	— 25	— 27	—	—
	→ ウ		目標 実績					
対象(誰、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の規模)	単位	区分	元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
市民 外国籍住民	→ ア 人口(4月1日現在)	人	見込 実績	— 117,215	— 117,035	— 116,866	—	—
	→ イ 外国籍住民	人	見込 実績	— 1,316	— 1,449	— 1,451	—	—
	→ ウ		見込 実績					
意図(対象をどのような状態にしたいのか)	成果指標(意図の達成度)	単位	区分	元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
外国人が居住する地域で、日本語を学ぶ場、地域での居場所を得て、地域住民との交流が行われる。	→ ア 日本語教室に通う外国人	人	目標 実績	— 51	— 42	— 26	—	—
	→ イ 外国籍住民に対する日本語教室に通う外国人の割合	%	目標 実績	— 3.5	— 2.9	— 2.1	—	—
	→ ウ		目標 実績					
結果(結びつく施策の意図は何か)	施策の成果指標	単位	区分	元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
多様な市民がつながり、自分らしく暮らせる交流・共生のまちを築く。	→ ア 「地域・職場などあらゆる分野において外国人と共生する社会づくり」の満足度	点	目標 実績	— 3.08	— 3.01	— 3.04	—	—
	→ イ		目標 実績					

3 事務事業の予算・コスト概要

年度	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	前年度比	令和4年度(予算)
事業費(A) (円)	318,418	306,055	295,029	297,730	2,701	700,000
財源内訳	国庫支出金				0	
	県支出金				0	
	市 債				0	
	その他特財				0	
	一般財源	318,418	306,055	295,029	2,701	700,000
業務延べ時間 (時間)	646	722	854	494	-360	
人件費(B) (円)	2,914,000	3,306,000	3,682,000	2,168,000	-1,514,000	0
トータルコスト(A+B)	3,232,418	3,612,055	3,977,029	2,465,730	-1,511,299	700,000
主な支出項目		令和3年度決算		備考		
多文化共生推進事業委託料		297,730	円			
			円			
			円			
			円			

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
外国籍住民は、新型コロナウイルス感染症の影響により、ここ1年間で約200人減少したが、令和4年3月末現在、廿日市市国際化推進指針策定時に比べ、1.3倍に増加している。当時は中国人が最多であったが、現在はベトナム人が最多となっている。	新たに、日本語教室の開設に向けた取組を行った。	現在、5地域で日本語教室を実施しているが、その他の地域でも要望があるほか、外国籍住民の相談支援や外国人・日本人の交流拠点も求められている。 平成30年9月定例会の一般質問において、多文化共生プランの策定の提案があった。

5 事業評価(令和 3 年度決算の評価)

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性(この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 結びついている	理由 説明	廿日市市の国際化の基本理念を実現するための重点目標の一つである、言語的支援の充実に結びついている。
	② 市が関与する妥当性(この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。)		
有効性 評価	☐ 見直し余地がある ☒ 妥当である	理由 説明	すべての市民に対して行政サービスを提供するために、外国籍住民への言語に関する支援は重要である。
	③ 対象・意図の妥当性(事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 適切である	理由 説明	在住外国人には、日本語を学ぶ場、地域での居場所として日本語教室は機能している。
有効性 評価	④ 成果の向上余地(成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。)		
	☒ 向上余地がある ☐ 目標水準に達している	理由 説明	日本語教室での日本語支援の中身については、在住外国人の自立につながるよう内容を検討して実施するほか、空白地域に開設していく必要がある。 事業についてより周知を図り、事業に参加する対象者を増やす余地がある。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響(事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。)		
有効性 評価	☐ 影響がない ☒ 影響がある	理由 説明	市が事業元とならなければ、目的を達成する事業を実施する主体はなく、影響がある。
	⑥ 類似事業との統合や連携による改善余地(類似事業(市の事業に限らない)はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。)		
	☒ 改善余地がある ☐ 改善余地がない	理由 説明	廿日市市国際交流協会やその他の市民活動グループとともに、窓口業務に取り組む関係課ほか庁内の連携や地域コミュニティの協力が必要である。
効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地(成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。)		
	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	在住外国人を対象に事業を実施できる団体としては、現在、廿日市市国際交流協会が適当であり、事業手法にも経験がある中で事業実施しており、削減は難しい。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地(成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。)		
公平性 評価	☒ 削減余地がある ☐ 削減余地がない	理由 説明	多文化共生推進事業の一部を廿日市市国際交流協会に委託していくことが考えられるが、協会の体制強化が必要である。
	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地(事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 公平・公正である	理由 説明	事業実施については公平性があるが、より周知を図ることで事業に参加する対象者への公平性は高まる。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括(振り返り・成果・反省点)・評価結果の根拠																							
A 目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直しの余地有り	日本語教室は、在住外国人の日本語を学ぶ場、地域での居場所として機能している。現在、5地域で実施しているが、今年度は空白地域への日本語教室の開設に向けて取り組んだ。 就労・観光目的の外国人が増加していることから、関係機関・団体との連携が求められている。																							
B 有効性	☐ 適切	☒ 改善の余地有り																								
C 効率性	☐ 適切	☒ 改善の余地有り																								
D 公平性	☒ 適切	☐ 見直しの余地有り																								
③今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可			④改革改善案による成果・コストの期待効果																							
☒ 拡充 ☐ 現状維持 ☐ 目的再設定 ☒ 改善 ☐ 休止・廃止 ☐ 完了		今後の改革改善案 外国籍住民の増加や多国籍化、改正入管法による在留資格「特定技能」の創設、デジタル化の進展、気象災害の激甚化など社会経済情勢の変化に対応した施策を、国際化・多文化共生推進プランを策定して着実に進めていく。		<table border="1"><tr><td colspan="2" rowspan="2"></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td>○</td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td></td><td>/</td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td>/</td><td>/</td></tr></table>				コスト			削減	維持	増加	成果	向上			○	維持			/	低下		/	/
		コスト																								
		削減	維持	増加																						
成果	向上			○																						
	維持			/																						
	低下		/	/																						
⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題																										
日本語教室についてより周知を図り、参加する在住外国人を増やしていくこと。また、新たな教室の開設に当たり、日本語支援者を養成していくこと。 充実した多文化共生事業が実施できるよう、受託先となる廿日市市国際交流協会の企画・運営面に対する支援を行うこと。 幅広く外国人に関わる組織等との連携・協働を図っていくこと。			(廃止・休止、完了の場合は記入不要)																							

事業番号	事務事業名	多文化共生推進員設置事業				所管課名	地域振興部国際交流・多文化共生室	所属長名	和田 浩
	方向性	1	くらしを守る			係・グループ名			
	重点施策	4	いつまでも住み続けられるまちをつくる			根拠法令等	廿日市市国際化推進指針(平成25年1月策定)		
	施策方針	2	地域共生社会の実現に向けた地域づくりと暮らしの安心確保			基本事業			
予算科目	会計	01	款	02	項	01	目	06	事業1 事業2 経・臨
	一般会計		総務費	総務管理費	企画費	004	51	経	予算上の事業名 多文化共生推進事業(政策)

1 事務事業の概要

①事業期間	②事業内容(事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載)	③開始したきっかけ(いつ頃、どんな経緯で)
☒ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度) ☐ 単年度のみ	・外国籍住民に対する窓口相談・手続きをサポートするため、中国語、タガログ語・英語及びベトナム語の多文化共生推進員3名を設置している。 ・簡易な行政情報の多言語化等 ・異文化理解、多文化共生の意識啓発及び多文化共生の地域づくりのための事業の実施(地域での国際理解講座の開催や住民との交流会など)	平成5年に「廿日市市国際化推進計画」を策定し、国際化の推進に取り組んできたが、合併や外国人の住民・観光客の増加など取り巻く環境の変化とともに、国の多文化共生の推進を受け、平成25年1月に「廿日市市国際化推進指針」を策定し、国際交流・国際協力と合わせ、多文化共生を推進してきた。

2 事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容	活動指標(活動の規模)	単位	区分	元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
在住外国人の相談支援、関係課等との連絡調整、行政文書の翻訳等	→ ア 多文化共生推進員数	人	目標 実績	— 3	— 3	— 3	— —	— —
	→ イ 対応言語数	言語	目標 実績	— 4	— 4	— 4	— —	— —
	→ ウ		目標 実績	— —	— —	— —	— —	— —
対象(誰、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の規模)	単位	区分	元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
在住外国人	→ ア 外国籍住民	人	見込 実績	— 1,316	— 1,449	— 1,451	— —	— —
	→ イ		見込 実績	— —	— —	— —	— —	— —
	→ ウ		見込 実績	— —	— —	— —	— —	— —
意図(対象をどのような状態にしたいのか)	成果指標(意図の達成度)	単位	区分	元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
在住外国人が安心して安全に暮らせる。	→ ア 相談件数	件	目標 実績	— 15	— 23	— 21	— —	— —
	→ イ 外国籍住民に対する相談件数の割合	%	目標 実績	— 1.0	— 1.6	— 1.7	— —	— —
	→ ウ 多言語対応の人口カバー率 (=対応言語で相談する外国籍住民/外国籍住民)	%	目標 実績	— 78.3	— 75.5	— 78.4	— —	— —
結果(結びつく施策の意図は何か)	施策の成果指標	単位	区分	元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
多様な市民がつながり、自分らしく暮らせる交流・共生のまちを築く。	→ ア 「地域・職場などあらゆる分野において外国人と共生する社会づくり」の満足度	点	目標 実績	— 3.08	— 3.01	— 3.04	— —	— —
	→ イ		目標 実績	— —	— —	— —	— —	— —

3 事務事業の予算・コスト概要

年度	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	前年度比	令和4年度(予算)
事業費(A) (円)	1,746,622	2,082,362	2,137,088	2,089,432	-47,656	2,956,000
財源内訳	国庫支出金				0	
	県支出金				0	
	市 債				0	
	その他特財				0	
	一般財源	1,746,622	2,082,362	2,137,088	-47,656	2,956,000
業務延べ時間 (時間)	627	703	835	456	-379	
人件費(B) (円)	2,829,000	3,219,000	3,600,000	2,002,000	-1,598,000	0
トータルコスト(A+B)	4,575,622	5,301,362	5,737,088	4,091,432	-1,645,656	2,956,000
主な支出項目		令和3年度決算		備考		
多文化共生推進員報酬		2,035,640	円			
			円			
			円			
			円			

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
外国籍住民は、新型コロナウイルス感染症の影響により、ここ1年間で約200人減少したが、令和4年3月末現在、廿日市市国際化推進指針策定時に比べ、1.3倍に増加している。当時は、中国人が最多であったが、現在はベトナム人が最多となっている。	当初、英語・タガログ語、中国語の多文化共生相談員を設置していたが、ベトナム人の外国籍住民の伸張もあり、R1年度からベトナム語でも配置している。	支援が必要な在住外国人に対しては、学校や民生委員などと連携しての相談対応が求められている。 平成31年3月定例会の一般質問において、相談員設置場所を分かりやすくするようにとあった。

5 事業評価(令和 3 年度決算の評価)

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性(この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 結びついている	理由 説明	廿日市市の国際化の基本理念を実現するための重点目標の一つである、生活支援(多言語、やさしい日本語など)の充実に結びついている。
	② 市が関与する妥当性(この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。)		
有効性 評価	☐ 見直し余地がある ☒ 妥当である	理由 説明	行政サービスとして、市内に居住する外国人への生活支援を目的としており、市の関与は妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性(事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 適切である	理由 説明	現状は対応できているが、外国籍住民の国籍の状況によっては、現在の多文化共生推進員の配置を見直していく必要がある。
有効性 評価	④ 成果の向上余地(成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。)		
	☒ 向上余地がある ☐ 目標水準に達している	理由 説明	外国籍住民にとって、支援が必要ときに困らないよう、多文化共生推進員の設置を広く知ってもらうための周知を図り、ニーズの把握に努める必要がある。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響(事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。)		
効率性 評価	☐ 影響がない ☒ 影響がある	理由 説明	行政手続の支援や生活相談などが廃止・休止されると、在住外国人の生活に支障が起り得る。
	⑥ 類似事業との統合や連携による改善余地(類似事業(市の事業に限らない)はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。)		
	☐ 改善余地がある ☒ 改善余地がない	理由 説明	市内には複数言語に対応した相談員を配置し、外国籍住民の行政手続の支援や生活相談などを行う事業と類似するものはない。
公平性 評価	⑦ 事業費の削減余地(成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。)		
	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	今後も外国籍住民の増加と多国籍化が予想されることから、事業費の削減余地はない。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地(成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。)		
公平性 評価	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	多文化共生推進員の管理業務の民間委託は考えられない。
	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地(事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 公平・公正である	理由 説明	外国籍住民の国籍や社会経済情勢を踏まえて、支援が必要な外国籍住民に必要な支援が届くよう、多文化共生推進員設置の適正化を図る必要がある。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括(振り返り・成果・反省点)・評価結果の根拠																						
A 目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直しの余地有り	英語・タガログ語・中国語・ベトナム語については、母語で相談できる体制を取っており、外国籍住民の安心した生活に寄与している。 新型コロナウイルス感染症の収束後には、再び外国籍住民の増加が見込まれることから、他の言語にも対応できる体制を検討する必要がある。																						
B 有効性	☐ 適切	☒ 改善の余地有り																							
C 効率性	☒ 適切	☐ 改善の余地有り																							
D 公平性	☒ 適切	☐ 見直しの余地有り																							
③今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可			④改革改善案による成果・コストの期待効果																						
☒ 拡充☐ 現状維持 ☐ 目的再設定☒ 改善 ☐ 休止・廃止☐ 完了		今後の改革改善案 廿日市市の外国籍住民の実態やニーズを踏まえて、多文化共生推進員の適正配置と相談体制の構築を行う。		<table><tr><td colspan="2" rowspan="2"></td><td colspan="3">コスト</td></tr><tr><td>削減</td><td>維持</td><td>増加</td></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td></td><td>○</td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td></td><td>△</td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td>△</td><td>△</td></tr></table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上			○	維持			△	低下		△	△
		コスト																							
		削減	維持		増加																				
成果	向上			○																					
	維持			△																					
	低下		△	△																					
⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題																									
就労する外国人の実態や支援ニーズを把握するため、事業所に対する調査を行う。 相談体制の構築に当たっては、有効な支援策を調査する。 策定中の廿日市市国際化・多文化共生推進を、外国籍住民や地域の実情に応じたものにする。			(廃止・休止、完了の場合は記入不要)																						

事業番号	事務事業名	生活困窮者自立支援事業						所管課名	生活福祉課	所属長名	久保田 隆
	方向性	1	くらしを守る						係・グループ名	生活支援・管理グループ	
	重点施策	4	いつまでも住み続けられるまちをつくる						根拠法令等	生活困窮者自立支援法	
	施策方針	2	誰もが安心して生活できる地域づくり						基本事業		
予算科目	会計	01	款	03	項	01	目	01	事業1	事業2	経・臨
	一般会計		民生費	社会福祉費	社会福祉総務費			006	01	経	予算上の事業名
生活困窮者自立支援事業											

1 事務事業の概要

①事業期間	②事業内容(事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載)	③開始したきっかけ(いつ頃、どんな経緯で)
☒ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度) ☐ 単年度のみ	生活困窮者が自立した生活を送ることができるよう、様々なプログラムを甘日市社会福祉協議会等に委託して実施する。 (1)自立相談支援事業:生活困窮者の支援計画の策定を行い必要なサービスの提供や支援を行う。 (2)住居確保給付金事業:住居を失う恐れのある人に対し、有期で家賃相当分の給付金を支給する。 (3)就労準備支援事業:直ちに就労するのが困難な人に対し、支援を行う。 (4)家計改善支援事業:生活困窮者に家計に関するアセスメントを行い、支援を行う。 (5)一時生活支援事業:住居を失った人に対し、有期で日常生活に必要な支援を行う。 (6)子どもの学習・生活支援事業:生活困窮世帯の子どもに学習・生活支援や居場所づくり等を行う。 (7)支援体制推進事業:生活困窮者支援のつなぎ先として協力機関の開拓を行ったり、広報啓発活動を行う。	H27. 4. 1に生活困窮者自立支援法が施行されたことに伴い、事業開始。

2 事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容	活動指標(活動の規模)	単位	区分	元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
就労などの自立に向けた支援を行う	→ ア 自立支援計画作成件数	件	目標 実績	— 64	— 80	— 118	80 —	80 —
	→ イ		目標 実績	 	 	 	 	
	→ ウ		目標 実績	 	 	 	 	
対象(誰、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の規模)	単位	区分	元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
生活困窮者または将来的に困窮する恐れのある者	→ ア 新規相談受付件数	件	見込 実績	— 243	— 260	— 330	260 —	260 —
	→		見込 実績	 	 	 	 	
	→		見込 実績	 	 	 	 	
意図(対象をどのような状態にしたいのか)	成果指標(意図の達成度)	単位	区分	元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
生活保護受給に至る前の段階から自立した生活が送れるように支援する。	→ ア 就労・増収者数	人	目標 実績	— 29	— 41	— 55	50 —	50 —
	→		目標 実績	 	 	 	 	
	→		目標 実績	 	 	 	 	
結果(結びつく施策の意図は何か)	施策の成果指標	単位	区分	元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
自立して安心して暮らし、地域の多様な主体で役割分担し、暮らしの質を向上させる。	→ ア 福祉・介護に関するサービスが適正に提供されていると思う市民の割合	%	目標 実績	— —	40.0 36.9	41.0 37.0	45.0 —	48.0 —
	→		目標 実績	 	 	 	 	
	→		目標 実績	 	 	 	 	

3 事務事業の予算・コスト概要

年度	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	前年度比	令和4年度(予算)
事業費(A) (円)	30,438,000	38,161,000	49,476,000	51,897,000	2,421,000	58,086,000
財源内訳	国庫支出金	21,183,000	29,802,000	40,403,000	40,087,000	-316,000
	県支出金					0
	市 債					0
	その他特財					0
	一般財源	9,255,000	8,359,000	9,073,000	11,810,000	2,737,000
業務延べ時間 (時間)	1,900	1,900	1,900	1,900	0	—
人件費(B) (円)	8,573,000	8,702,000	8,192,000	8,341,000	149,000	0
トータルコスト(A+B)	39,011,000	46,863,000	57,668,000	60,238,000	2,570,000	58,086,000
主な支出項目		令和3年度決算		備考		
自立相談支援等事業		19,753,000	円			
住居確保給付金事業		3,825,000	円			
子どもの学習・生活支援事業		7,209,000	円			
生活困窮者支援体制推進事業		7,393,000	円			

事業番号	事務事業名	生活困窮者自立支援事業	所管課名	生活福祉課
------	-------	-------------	------	-------

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどうか変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
H27. 4. 1に生活困窮者自立支援法が施行されたことに伴い、事業開始。 生活困窮者の新規相談者数は、R3年度には年間300件を超え、はつかいち生活支援センターの存在が周知されてきている。	H27～自立相談支援・住居確保・一時生活開始 H28～自立相談支援(直営→委託)・学習支援開始 H30～家計改善・就労準備支援開始 R1～支援体制推進事業開始	生活困窮者の相談は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、R2年度、R3年度は増加した。事業の委託先である廿日市市社会福祉協議会では相談支援員、就労支援員、家計改善相談員、学習支援員などスキルを備えた人材を確保するのに苦慮している。

5 事業評価(令和 3 年度決算の評価)

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性(この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 結びついている	理由 説明	誰もが安心して生活できる地域づくりという施策方針に基づいて実施されている。
	② 市が関与する妥当性(この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せるとはできないか。)		
有効性 評価	☐ 見直し余地がある ☒ 妥当である	理由 説明	法において、市が実施主体に位置付けられている。
	③ 対象・意図の妥当性(事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 適切である	理由 説明	法において、対象が決められている。
効率性 評価	④ 成果の向上余地(成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。)		
	☐ 向上余地がある ☒ 目標水準に達している	理由 説明	事業を公正、効果的に実施することができる社会福祉法人やNPO法人等に委託して実施しており、成果は向上している。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響(事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。)		
公平性 評価	☐ 影響がない ☒ 影響がある	理由 説明	生活困窮者の自立を阻害する。
	⑥ 類似事業との統合や連携による改善余地(類似事業(市の事業に限らない)はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。)		
	☒ 改善余地がある ☐ 改善余地がない	理由 説明	生活困窮者支援体制推進事業については、参加支援事業(重層的支援体制整備事業)との統廃合を含めた再検討を行う。
公平性 評価	⑦ 事業費の削減余地(成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。)		
	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	事務費の大半は人件費であり、専門の資格も要するため、コストカットは適切ではない。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地(成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。)		
公平性 評価	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	委託できる部分は、既に委託している。
	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地(事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 公平・公正である	理由 説明	市の広報やホームページ等により、広くPRに努めている。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括(振り返り・成果・反省点)・評価結果の根拠																							
A 目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直しの余地有り	生活困窮者自立支援事業では、生活困窮者の課題解決を図る中で、自立支援機関(はつかいち生活支援センター)が主となって、関係機関と連携し、自立を実現できるよう支援している。																							
B 有効性	☐ 適切	☒ 改善の余地有り																								
C 効率性	☒ 適切	☐ 改善の余地有り																								
D 公平性	☒ 適切	☐ 見直しの余地有り																								
③今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可			④改革改善案による成果・コストの期待効果																							
☐ 拡充 ☐ 現状維持 ☐ 目的再設定 ☒ 改善 ☐ 休止・廃止		今後の改革改善案 生活困窮者支援体制推進事業については、参加支援事業(重層的支援体制整備事業)との統廃合を含めた再検討を行う。		<table><tr><td colspan="2" rowspan="2"></td><td colspan="3">コスト</td></tr><tr><td>削減</td><td>維持</td><td>増加</td></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td></td><td></td></tr></table> (廃止・休止の場合は記入不要)				コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
		コスト																								
		削減	維持			増加																				
成果	向上																									
	維持		○																							
	低下																									
⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題																										
生活困窮者支援体制推進事業業務内容と役割を整理する。																										

事業番号	事務事業名	生活支援体制整備事業					所管課名	地域包括ケア推進課	所属長名	友重 貞子
	方向性	1	くらしを守る					係・グループ名	地域包括ケア推進係	
	重点施策	4	いつまでも住み続けられるまちをつくる					根拠法令等	介護保険法第115条の45第2項第5号	
	施策方針	2	地域共生社会の実現に向けた地域づくりと暮らしの安心確保					基本事業		
予算科目	会計	01	款	03	項	01	目	02 事業1 事業2 経・臨	予算上の事業名	
	一般会計		民生費	社会福祉費	老人福祉費		012 33 継	生活支援体制整備事業(重層)		

1 事務事業の概要

①事業期間	②事業内容(事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載)	③開始したきっかけ(いつ頃、どんな経緯で)
☒ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度) ☐ 単年度のみ	住み慣れた地域で安心して生活が続けられるよう、地域における生活上の課題について、住民と話し合い、地域で支え合う仕組みづくりを推進するため、日常生活圏域ごとに生活支援コーディネーターを配置し、課題を話し合う場(協議体)の支援や地域資源とのマッチングや創設を行う。	平成27年度から実施。高齢化が加速する中、地域が主体的に介護予防に取り組み、支え合う体制を築くため、介護保険法で「被保険者の地域における自立した日常生活の支援及び要介護状態等となることの予防又は要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止に係る体制の整備その他のこれらを促進する事業」と定義されている生活支援体制整備事業に取り組み始めた。

2 事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容	活動指標(活動の規模)	単位	区分	元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
生活支援コーディネーターによる協議体づくり	→ ア 生活支援コーディネーターの配置数	人	目標 実績	- 5	- 7	7 8	8	8
	→ イ 生活支援コーディネーターが支援する住民主体の話し合いの回数	回	目標 実績	- 280	- 255	112 98	126	126
	→ ウ 生活支援コーディネーターが支援する住民主体の話し合いの参加延人数	人	目標 実績	- 5,134	- 3,912	560 1,152	1,500	1,500
対象(誰、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の規模)	単位	区分	元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
市民と地域(コミュニティや町内会、近隣、等)	→ ア 市民(10月1日現在)	人	見込 実績	- 117,098	- 117,045	- 116,788	116,605	116,422
	→ イ		見込 実績					
	→ ウ		見込 実績					
意図(対象をどのような状態にしたいのか)	成果指標(意図の達成度)	単位	区分	元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
住民が主体となり地域のつながりや支え合いを強化し、誰もが孤立せず安心して暮らせるようになる。	→ ア 生活支援コーディネーターが支援する住民主体の話し合いの参加延人数	人	目標 実績	- 5,134	- 3,912	560 1,152	1,500	1,500
	→ イ		目標 実績					
	→ ウ		目標 実績					
結果(結びつく施策の意図は何か)	施策の成果指標	単位	区分	元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
地域共生社会の実現に向けた地域づくりの暮らしの安心確保	→ ア 普段の生活の中で地域の助け合いができていると思う市民の割合	%	目標 実績	- 45.0	45.0 45.1	46.0 45.6	47.0	48.0
	→ イ 日常生活の中で、困りごとを相談でき相手がいると答えた市民の割合	%	目標 実績	- 86.5	86.5 81.5	86.5 85.2	87.0	88.0

3 事務事業の予算・コスト概要

年度	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	前年度比	令和4年度(予算)
事業費(A) (円)			30,382,268	30,682,000	299,732	33,874,000
財源内訳	国庫支出金		11,697,173	11,812,570	115,397	13,041,000
	県支出金		5,848,587	5,906,285	57,699	6,520,000
	市 債				0	
	その他特財		6,987,922	7,056,860	68,938	7,791,000
	一般財源	0	0	5,848,587	57,698	6,522,000
業務延べ時間 (時間)			112	400	288	
人件費(B) (円)	0	0	482,000	1,756,000	1,274,000	0
トータルコスト(A+B)			30,864,268	32,438,000	1,573,732	33,874,000
主な支出項目			令和3年度決算		備考	
事務事業委託料			30,682,000 円		生活支援員養成研修事業・生活支援体制整備事業	
			円			
			円			
			円			

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどうか変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
本事業を開始した平成27年には27.2%だった高齢化率は令和元年に29.7%になり、推計では令和7年に31.7%、令和22年に34.4%になる見込みである。令和4年以降、後期高齢者人口が多くなり、介護や医療が必要な高齢者が増えることが予測されるが、生産年齢人口は減少し、医療、介護等の人材が不足することが見込まれ、介護予防の取組や地域の中で支え合う仕組みづくりが必要となる。	令和元年度まで、生活支援コーディネーターを5つの旧行政区ごとに1人ずつ配置していたが、廿日市地域を一人で担当するにはエリアが広すぎるため、令和2年度から日常生活圏域ごとに1人の生活支援コーディネーターを配置し、第3層協議体や第2層協議体の設置、運営の支援を行っている。	協議体の設置に時間がかかっていること、協議体が設置されたことが助け合いのしくみに繋がっているか成果が見えにくい。

5 事業評価(令和 3 年度決算の評価)

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性(この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 結びついている	理由 説明	生活支援コーディネーターにより地域課題を協議する場をつくり、地域課題の解決に繋がるような助け合いの仕組みをつくることは、地域共生社会の実現に向けた地域づくりにつながるものである。
	② 市が関与する妥当性(この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せすることはできないか。)		
有効性 評価	☐ 見直し余地がある ☒ 妥当である	理由 説明	介護保険法で実施主体は市であることが定められている。
	③ 対象・意図の妥当性(事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 適切である	理由 説明	地域共生社会の実現を目指すものであり、対象と意図は妥当である。
効率性 評価	④ 成果の向上余地(成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。)		
	☒ 向上余地がある ☐ 目標水準に達している	理由 説明	生活支援コーディネーターの質の向上や地域包括支援センターとの連携を強化することが必要である。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響(事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。)		
公平性 評価	☐ 影響がない ☒ 影響がある	理由 説明	高齢者世帯が増加し生活支援を必要としている人が増加している中、地域住民の身近な相談役として、行政や専門職と協働しながら活動することを期待している。
	⑥ 類似事業との統合や連携による改善余地(類似事業(市の事業に限らない)はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。)		
	☒ 改善余地がある ☐ 改善余地がない	理由 説明	日常生活支援体制の充実・強化を一体的に行うために、重層的体制整備事業など、関連事業との連携を深めているところである。
公平性 評価	⑦ 事業費の削減余地(成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。)		
	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	地域課題を解決するために住民に寄り添い、支援することに従事する生活支援コーディネーターの人件費であり、削減の余地はない。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地(成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。)		
公平性 評価	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	地域課題を解決するために住民に寄り添い、支援することに従事する生活支援コーディネーターの人件費であり、削減の余地はない。
	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地(事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 公平・公正である	理由 説明	対象は市民全体である。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括(振り返り・成果・反省点)・評価結果の根拠																							
A 目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直しの余地有り	地域課題の共有や活動の方向性の協議など、地域包括支援センターとの連携を強化することや日常生活支援体制の充実・強化を一体的に行うために、重層的体制整備事業の参加支援など、関連事業との連携を深めることで更なる成果が期待できる。																							
B 有効性	☐ 適切	☒ 改善の余地有り																								
C 効率性	☒ 適切	☐ 改善の余地有り																								
D 公平性	☒ 適切	☐ 見直しの余地有り																								
③今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可			④改革改善案による成果・コストの期待効果																							
☐ 拡充 ☐ 現状維持 ☐ 目的再設定 ☒ 改善 ☐ 休止・廃止 ☐ 完了		今後の改革改善案 生活支援コーディネーターの質の向上や地域包括支援センターとの連携を強化し、地域課題の把握・活動目標や進捗状況の確認など行う。	<table><tr><td colspan="2" rowspan="2"></td><td colspan="3">コスト</td></tr><tr><td>削減</td><td>維持</td><td>増加</td></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>					コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
		コスト																								
		削減				維持	増加																			
成果	向上																									
	維持		○																							
	低下																									
⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題																										
地域包括支援センターと生活支援コーディネーターの連携			(廃止・休止、完了の場合は記入不要)																							

事業番号	事務事業名		介護施設等整備補助事業					所管課名		健康福祉部高齢介護課		所属長名		畑板 純子		
	方向性	1	くらしを守る					係・グループ名		認定・指導グループ						
	重点施策	4	いつまでも住み続けられるまちをつくる					根拠法令等		広島県地域医療介護総合確保事業実施要綱						
	施策方針	2	地域共生社会の実現に向けた地域づくりと暮らしの安心確保					基本事業								
予算科目	会計	01	款	03	項	01	目	02	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名				
	一般会計		民生費		社会福祉費		老人福祉費		010	01	経	介護施設等整備事業				

1 事務事業の概要

①事業期間	②事業内容(事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載)	③開始したきっかけ(いつ頃、どんな経緯で)
☒ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度) ☐ 単年度のみ	廿日市市高齢者福祉計画・第8期廿日市市介護保険事業計画に基づいた施設(事業所)整備事業を行う事業者に対し、地域密着型介護サービス等整備助成及び施設開設準備経費等支援の補助を交付する。 ・看護小規模多機能型居宅介護(地域密着型サービス施設整備助成) ・介護療養型医療施設等の転換整備支援事業 ・看護小規模多機能型居宅介護(施設の開設設置に必要な準備経費支援) ・看護療養型医療施設等の転換整備に係る開設準備経費等支援事業	県の整備交付金制度が創設されたことにより、その受け皿となり実施に補助金として交付するための市補助金制度を27年度から開始した。

2 事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容	活動指標(活動の規模)	単位	区分	元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
第8期介護保険事業計画に基づいて、地域密着型サービス基盤の整備を行う。 地域密着型サービス施設を整備する社会福祉法人等に補助金の交付を行う。	→ ア 交付件数	件	目標	7	7	4	3	1
			実績	3	7	4		
	→ イ 補助金交付金額	千円	目標	136,100	246,242	121,191	56,262	
			実績	107,092	94,182	121,191		
	→ ウ		目標					
			実績					
対象(誰、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の規模)	単位	区分	元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
介護サービスを必要とする要介護認定者	→ ア 要介護認定者数(各年度9月末)	人	見込	6,222	6,400	6,441	6,646	6,826
			実績	6,147	6,270	6,536		
	→ イ 施設整備費補助を希望する社会福祉法人	法人	見込	4	-	2	1	-
			実績	3	3	2		
	→ ウ		見込					
			実績					
意図(対象をどのような状態にしたいのか)	成果指標(意図の達成度)	単位	区分	元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
事業者が参入しやすい環境をつくり、介護施設整備を促進することで、介護サービスの質の確保を図る。	→ ア 地域密着型サービス受給者	人	目標	8,364	8,520	9,444	9,744	10,104
			実績	8,491	8,643	9,608		
	→ イ 地域密着型サービス事業者数	事業所	目標	42	42	42	43	44
			実績	40	41	42		
	→ ウ		目標					
			実績					
結果(結びつく施策の意図は何か)	施策の成果指標	単位	区分	元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
地域共生社会の実現に向けた地域づくりと暮らしの安心確保	→ ア 福祉・介護に関するサービスが適正に提供されていると思う人の割合	%	目標	-	40.0	41.0	45.0	48.0
			実績	-	36.9	37.0		
	→ イ		目標					
			実績					

3 事務事業の予算・コスト概要

年度	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	前年度比	令和4年度(予算)
事業費(A) (円)	14,995,000	107,092,000	94,182,000	119,513,000	25,331,000	56,262,000
財源内訳	国庫支出金				0	
	県支出金	14,995,000	107,092,000	94,182,000	119,513,000	56,262,000
	市 債				0	
	その他特財				0	
	一般財源	0	0	0	0	0
業務延べ時間 (時間)	160	160	160	160	0	
人件費(B) (円)	721,000	732,000	689,000	702,000	13,000	0
トータルコスト(A+B)	15,716,000	107,824,000	94,871,000	120,215,000	25,344,000	56,262,000
主な支出項目		令和3年度決算		備考		
地域医療介護総合確保事業補助金		119,513,000	円			
			円			
			円			
			円			

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
日本全国高齢者数は増加の一途をたどっており、本市においても、その様相に変わりはなく、施設サービスから在宅サービスへの移行が進んでいる。	日常生活圏域の特性や地理的配置を考慮し、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、地域密着型サービスや認知症高齢者、医療依存度の高い中重度者に対応可能なサービス基盤の整備を進めている。	特になし。

5 事業評価(令和 3 年度決算の評価)

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性(この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 結びついている	理由 説明	サービス提供施設の充足につながり、高齢者がいつまでも住み続けられるまちづくりに結びつくものである。
	②市が関与する妥当性(この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。)		
有効性 評価	☐ 見直し余地がある ☒ 妥当である	理由 説明	県が実施する補助制度であるが、市から周知等を行うことにより活用を促進できる。
	③対象・意図の妥当性(事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 適切である	理由 説明	補助制度を活用した整備は、第8期廿日市市介護保険事業計画との整合を図りながら実施しており、必要なサービス量の確保につながっているため妥当である。
有効性 評価	④成果の向上余地(成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。)		
	☐ 向上余地がある ☒ 目標水準に達している	理由 説明	第8期廿日市市介護保険事業計画に沿った整備が実施できているが、補助活用事例の共有等市内事業者への周知を図り、活用事例を増やしていきたい。
	⑤廃止・休止の成果への影響(事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。)		
効率性 評価	☐ 影響がない ☒ 影響がある	理由 説明	施設整備において事業所は補助の活用を前提に計画を立てており、適正なサービス量の確保が出来なくなる可能性がある。
	⑥類似事業との統合や連携による改善余地(類似事業(市の事業に限らない)はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。)		
	☐ 改善余地がある ☒ 改善余地がない	理由 説明	県が行う補助事業であり、類似事業はない。
公平性 評価	⑦事業費の削減余地(成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。)		
	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	県の基金活用事業で市の財政負担はなく削減余地はない。
	⑧人件費(延べ業務時間)の削減余地(成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。)		
公平性 評価	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	市内事業所からの申請とりまとめなど適正に事務を行っている。
	⑨受益機会・費用負担の適正化余地(事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 公平・公正である	理由 説明	補助対象となる事業者と情報共有を図り、制度に準じて適正に行っている。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括(振り返り・成果・反省点)・評価結果の根拠																						
A 目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直しの余地有り	高齢者が住み慣れた地域で生活を続けられるために、必要なサービス量の提供体制を確保することは必要であり、整備を後押しする方法として有効である。今後も適正なサービス量確保のために、第8期廿日市市介護保険事業計画と整合を図りながら事業の推進を図っていく。																						
B 有効性	☒ 適切	☐ 改善の余地有り																							
C 効率性	☒ 適切	☐ 改善の余地有り																							
D 公平性	☒ 適切	☐ 見直しの余地有り																							
③今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可			④改革改善案による成果・コストの期待効果																						
☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 目的再設定 ☐ 改善 ☐ 休止・廃止 ☐ 完了		今後の改革改善案 県の補助要綱に沿った活用事例の共有などにより、事業所への周知を図る。		<table><tr><td colspan="2" rowspan="2"></td><td colspan="3">コスト</td></tr><tr><td>削減</td><td>維持</td><td>増加</td></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td></td><td></td></tr></table> (廃止・休止の場合は記入不要)			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
		コスト																							
		削減	維持		増加																				
成果	向上																								
	維持		○																						
	低下																								
⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題																									

事業番号	事務事業名		人権作品募集事業					所管課名		人権・男女共同推進課		所属長名	福ヶ迫 美千子
	方向性	1	くらしを守る					係・グループ名		啓発・推進係			
	重点施策	4	いつまでも住み続けられるまちをつくる					根拠法令等		人権推進事業計画			
	施策方針	2	地域共生社会の実現に向けた地域づくりと暮らしの安心確保					基本事業					
予算科目	会計	01	款	03	項	01	目	07	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名	
	一般会計		民生費		社会福祉費		人権推進費		003	01	経常	人権啓発推進事業	

1 事務事業の概要

①事業期間	②事業内容(事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載)	③開始したきっかけ(いつ頃、どんな経緯で)
☒ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度) ☐ 単年度のみ	・人権を尊重し、差別を許さない行動を広めるために、市内小中学校の児童・生徒や市民から人権作品を募集する。 ・応募作品の中から入選作品を選考し、「人権フェスタ」において表彰するとともに、市役所等市内で展示するほか、啓発品に掲載するなど周知・啓発を行う。	昭和51年度～

2 事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容	活動指標(活動の規模)	単位	区分	元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
人権作品(標語、ポスター)の募集	→ ア 応募作品数	点	目標 実績	- 5,452	- -	- 4,603	- -	- -
	→ イ 参加校(小中のみ)	校	目標 実績	- 26	- -	- 21	- -	- -
	→ ウ		目標 実績					
対象(誰、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の規模)	単位	区分	元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
①市民 ②小中学校の児童・生徒	→ ア 廿日市市人口(4月1日時点)	人	見込 実績	- 117,215	- 117,035	- 116,866	- 116,248	- -
	→ イ 市立小学校児童数(5月1日時点)	人	見込 実績	- 6,178	- 6,261	- 6,413	- 6,378	- -
	→ ウ 市立中学校生徒数(5月1日時点)	人	見込 実績	- 2,844	- 2,838	- 2,791	- 2,809	- -
意図(対象をどのような状態にしたいのか)	成果指標(意図の達成度)	単位	区分	元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
生命の尊さや、他者との共生・共感の大切さ、互いの個性を認め、尊重しあうことが大切であるということを認識する。	→ ア 人権問題に関心がある人の割合	%	目標 実績	- 96	- -	- -	- -	- -
	→ イ 「人権週間」の認知状況	%	目標 実績	- 60	- -	- -	- -	- -
	→ ウ		目標 実績					
結果(結びつく施策の意図は何か)	施策の成果指標	単位	区分	元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
6総の基本理念「市民一人ひとりが幸せに暮らせるまちづくり」に向け、全ての市民の人権が互いに尊重されるまちをつくる。	→ ア 一人ひとりを大切にする人権が保障された社会づくりへの満足度(5段階評価)	ポイント	目標 実績	- 3.09	- 3.27	3.30 3.20		
	→ イ		目標 実績					

3 事務事業の予算・コスト概要

年度	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	前年度比	令和4年度(予算)
事業費(A) (円)	387,285	409,186	0	388,597	388,597	429,060
財源内訳	国庫支出金				0	
	県支出金				0	
	市 債				0	
	その他特財				0	
	一般財源	387,285	409,186	0	388,597	429,060
業務延べ時間(時間)	150	150		120	120	
人件費(B) (円)	676,000	687,000	0	526,000	526,000	0
トータルコスト(A+B)	1,063,285	1,096,186		914,597	914,597	429,060
主な支出項目			令和3年度決算		備考	
報償費			368,000	円	選考委員謝金(1500円×12人)、参加賞(標語及びデザイン入りクリアホルダー5000枚)、図書カード1000円×42人	
消耗品費			15,015	円	賞状用紙	
役務費			5,582	円	賞状筆耕料	
				円		

事業番号	事務事業名	人権作品募集事業	所管課名	人権・男女共同推進課
------	-------	----------	------	------------

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
開始時期と比べ、合併により対象校は増加した。5年前からはあまり変化していない。	・選考委員は、令和元年度から教員の負担軽減のため、人権啓発団体に推薦を依頼している。 ・令和3年度は選考時の密を避けるため、部門を縮小し、2部門で募集し、分散して実施した。	選考委員意見 ・様々な人権問題に高い関心を持っていることや、作者自身の体験を振り返って作成していることが作品から伝わる ・この機会が人権について考えるよいきっかけになっている。 意見から継続の必要性を感じている。

5 事業評価(令和 3 年度決算の評価)

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性(この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 結びついている	理由 説明	日常生活で感じる人権問題について、毎年多くの作品が寄せられており、作品づくりを通して、自分自身を見つめ直し、人権の尊さについて、意識を高く持っていることが伝わる作品ばかりである。そのため、本事業は、市民の人権意識の向上につながっていると考え。
	② 市が関与する妥当性(この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せるとはできないか。)		
有効性 評価	☐ 見直し余地がある ☒ 妥当である	理由 説明	人権啓発事業は、行政が率先して取り組む事業であり、継続して行う必要がある。
	③ 対象・意図の妥当性(事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 適切である	理由 説明	特に、小中学生は夏休みの課題として取り組むことで、保護者等と一緒に人権について考える機会にもなり、効果的に行っている。
効率性 評価	④ 成果の向上余地(成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。)		
	☐ 向上余地がある ☒ 目標水準に達している	理由 説明	毎年、多くの学校、児童・生徒が取り組んでおり、一定の成果を得ている。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響(事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。)		
公平性 評価	☐ 影響がない ☒ 影響がある	理由 説明	「人権の尊重」については、日頃からの意識づけが必要であり、特に児童・生徒には有効な事業である。
	⑥ 類似事業との統合や連携による改善余地(類似事業(市の事業に限らない)はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。)		
	☐ 改善余地がある ☒ 改善余地がない	理由 説明	法務省が中学生人権作文コンテストを実施しているため、作文部門は廃止したが、現在の取組は改善の余地はない。
公平性 評価	⑦ 事業費の削減余地(成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。)		
	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	既に地域の人権啓発団体の協力を得て実施しており、これ以上の削減は難しいと思われる。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地(成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。)		
公平性 評価	☒ 削減余地がある ☐ 削減余地がない	理由 説明	各学校への応募作品の回収・返却や、賞状の印刷及び配送を職員が担っており、相当の時間を要しているため、業者への委託や教育委員会に協力を依頼するなど、見直しを検討している。
	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地(事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 公平・公正である	理由 説明	募集に当たり、全市民を対象としている。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括(振り返り・成果・反省点)・評価結果の根拠																							
A 目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直しの余地有り	業務時間の縮減に向け、方法・手段などを整理する必要がある。																							
B 有効性	☒ 適切	☐ 改善の余地有り																								
C 効率性	☐ 適切	☒ 改善の余地有り																								
D 公平性	☒ 適切	☐ 見直しの余地有り																								
③今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可			④改革改善案による成果・コストの期待効果																							
☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 目的再設定 ☐ 改善 ☐ 休止・廃止 ☐ 完了		今後の改革改善案 ・ポスター作品応募時の輸送のコストを鑑み、募集サイズの縮小を検討する。 ・例年、職員が学校を訪問し、応募作品を回収していたが、学校教育課の学校訪問や教頭会の機会に提出を依頼するなど、調整を行う。	<table><tr><td colspan="2" rowspan="2"></td><td colspan="3">コスト</td></tr><tr><td>削減</td><td>維持</td><td>増加</td></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td>○</td><td></td><td></td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>					コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持	○			低下			
		コスト																								
		削減	維持	増加																						
成果	向上																									
	維持	○																								
	低下																									
⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題			(廃止・休止、完了の場合は記入不要)																							

事業番号	事務事業名		国民年金事務					所管課名		生活環境部保険課		所属長名	平山 勝秀	
	方向性	1	くらしを守る					係・グループ名		医療年金グループ				
	重点施策	4	いつまでも住み続けられるまちをつくる					根拠法令等		国民年金法				
	施策方針	2	地域共生社会の実現に向けた地域づくりと暮らしの安心確保					基本事業						
予算科目	会計	01	款	03	項	01	目	09	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名		
	一般会計		民生費		社会福祉費		国民年金事務費		002	01	経	国民年金一般事業		

1 事務事業の概要

①事業期間	②事業内容(事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載)	③開始したきっかけ(いつ頃、どんな経緯で)
☒ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度) ☐ 単年度のみ	国民年金に関する資格の適用および給付等の届出の受理および年金機構への進達を行う。 年金機構からの照会の回答	昭和36年に国民年金法を根拠とした国民年金が制度化に伴い開始した。

2 事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容	活動指標(活動の規模)	単位	区分	元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
国民年金に関する届出の受理および相談業務	→ ア 窓口受付件数	件	目標 実績	- 16,236	- 14,363	- 14,152	14,500	14,500
	→ イ		目標 実績	- -	- -	- -	- -	- -
	→ ウ		目標 実績	- -	- -	- -	- -	- -
対象(誰、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の規模)	単位	区分	元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
国民年金加入者	→ ア 第1号被保険者数(年度末)	人	見込 実績	- 11,133	- 11,072	- 10,911	10,800	10,700
	→ イ 20歳到達予定者人数	人	見込 実績	- 1,033	- 1,103	- 1,042	1,000	1,000
	→ ウ		見込 実績	- -	- -	- -	- -	- -
意図(対象をどのような状態にしたいのか)	成果指標(意図の達成度)	単位	区分	元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
年金事務所まで足を運ぶことなく、市民にとって利便性の良い市役所で手続きを行うことで、市民の負担を軽減する。	→ ア 異動申請受付件数(取得、喪失、変更)	件	目標 実績	- 2,858	- 2,206	- 2,021	2,000	2,000
	→ イ 保険料免除申請受付件数(一般・学特)	件	目標 実績	- 1,534	- 1,275	- 958	1,000	1,000
	→ ウ		目標 実績	- -	- -	- -	- -	- -
結果(結びつく施策の意図は何か)	施策の成果指標	単位	区分	元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
市民が年金を受給できるようになり、安心して暮らせるようになる。	→ ア 国民年金受給者数(年度末)	人	目標 実績	- 33,806	- 34,520	- 35,043	35,300	35,600
	→ イ 未支給年金請求件数	件	目標 実績	- 654	- 588	- 577	550	550

3 事務事業の予算・コスト概要

年度		平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	前年度比	令和4年度(予算)
事業費(A) (円)		6,159,577	5,641,589	6,534,403	6,331,272	-203,131	6,485,000
財源内訳	国庫支出金	6,159,577	5,641,589	6,534,403	6,331,272	-203,131	6,485,000
	県支出金						
	市 債						
	その他特財						
	一般財源						
業務延べ時間 (時間)		1,900	1,900	1,900	1,900	0	
人件費(B) (円)		8,573,000	8,702,000	8,192,000	8,341,000	149,000	0
トータルコスト(A+B)		14,732,577	14,343,589	14,726,403	14,672,272	-54,131	6,485,000
主な支出項目			令和3年度決算		備考		
会計年度任用報酬			4,812,450 円				
			円				
			円				
			円				

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
昭和61年4月:基礎年金制度(全国民共通の年金制度)導入 平成31年4月:産前産後期間の保険料免除制度の施行 令和元年10月:年金生活者支援給付金制度の施行	国の制度改正に併せて事務を行っている	特になし

5 事業評価(令和 3 年度決算の評価)

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性(この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 結びついている	理由 説明	国からの法定受託等に基づき、市が事務を行っている。
	② 市が関与する妥当性(この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せるとはできないか。)		
有効性 評価	☐ 見直し余地がある ☒ 妥当である	理由 説明	国からの法定受託等に基づき、市が事務を行っている。
	③ 対象・意図の妥当性(事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 適切である	理由 説明	国からの法定受託等に基づき、市が事務を行っている。
効率性 評価	④ 成果の向上余地(成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。)		
	☐ 向上余地がある ☒ 目標水準に達している	理由 説明	国からの法定受託等に基づき、市が事務を行っている。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響(事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。)		
公平性 評価	☐ 影響がない ☒ 影響がある	理由 説明	国からの法定受託等に基づき、市が事務を行っている。
	⑥ 類似事業との統合や連携による改善余地(類似事業(市の事業に限らない)はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。)		
	☐ 改善余地がある ☒ 改善余地がない	理由 説明	国からの法定受託等に基づき、市が事務を行っている。
公平性 評価	⑦ 事業費の削減余地(成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。)		
	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	国からの法定受託等に基づき、市が事務を行っている。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地(成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。)		
公平性 評価	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	国からの法定受託等に基づき、市が事務を行っている。
	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地(事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 公平・公正である	理由 説明	国からの法定受託等に基づき、市が事務を行っている。

6 事業評価の総括と今後の方向性

① 上記の評価結果		② 全体総括(振り返り・成果・反省点)・評価結果の根拠																							
A 目的妥当性	☒ 適切 ☐ 見直しの余地有り	国からの法定受託等に基づき、適切に事務を遂行している。																							
B 有効性	☒ 適切 ☐ 改善の余地有り																								
C 効率性	☒ 適切 ☐ 改善の余地有り																								
D 公平性	☒ 適切 ☐ 見直しの余地有り																								
③ 今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可		④ 改革改善案による成果・コストの期待効果																							
☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 目的再設定 ☐ 改善 ☐ 休止・廃止 ☐ 完了	今後の改革改善案 引き続き、国からの法定受託等に基づき、適切に事務を遂行する必要がある		<table><tr><td colspan="2" rowspan="2"></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="2">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><th rowspan="2"></th><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		○			低下			
		コスト																							
		削減	維持	増加																					
成果	向上																								
	維持		○																						
	低下																								
	⑤ 改革改善案を実施する上で解決すべき課題																								
国の制度改正等が行われた場合、適正に対応する必要がある																									

(廃止・休止、完了の場合は記入不要)

事業番号	事務事業名	社会福祉施設整備事業補助金				所管課名	障害福祉課	所属長名	上田 光司
	方向性	1	くらしを守る				係・グループ名	障害福祉G	
	重点施策	4	いつまでも住み続けられるまちをつくる				根拠法令等	廿日市市社会福祉施設整備事業補助金交付要綱	
	施策方針	2	地域共生社会の実現に向けた地域づくりと暮らしの安心確保				基本事業		
予算科目	会計	01	款	03	項	01	目	10 事業1 事業2 経・臨	予算上の事業名
	一般会計		民生費	社会福祉費	障害者福祉費	003	53	臨	社会福祉施設整備助成事業(政策)

1 事務事業の概要

①事業期間	②事業内容(事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載)	③開始したきっかけ(いつ頃、どんな経緯で)
☒ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度) ☐ 単年度のみ	社会福祉法人整備に要する経費の一部を補助する。令和2年度から5年度まで補助要件、補助上限額拡充(10,000千円→15,000千円) 令和2年度実績(社福)友和の里グループホーム 定員10人 令和3年4月開所 令和3年度実績(社福)三篠会 定員20人 令和4年4月開所 (社福)くさのみ福祉会 定員10人 令和3年9月補助決定 R4年11月開所予定	平成19年グループホーム・ケアホーム整備事業 補助金交付要綱 平成27年現要綱制定

2 事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容	活動指標(活動の規模)	単位	区分	元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
補助金の交付	→ ア 補助金交付件数	件	目標 実績	0 0	1 1	2 1	1	1
	→ イ		目標 実績					
	→ ウ		目標 実績					
対象(誰、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の規模)	単位	区分	元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
グループホームを整備する法人 (施設利用希望者)	→ ア グループホーム入所者数	人	見込 実績	98 94	100 109	118 132	139	150
	→ イ		見込 実績					
	→ ウ		見込 実績					
意図(対象をどのような状態にしたいのか)	成果指標(意図の達成度)	単位	区分	元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
グループホーム整備により地域で安心して生活ができる	→ ア 補助対象施設入所者数	人	目標 実績	- -	- -	10 10	20	10
	→ イ		目標 実績					
	→ ウ		目標 実績					
結果(結びつく施策の意図は何か)	施策の成果指標	単位	区分	元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
誰もが安心して生活できる地域づくり	→ ア 福祉・介護に関するサービスが適正に提供されたと思う市民の割合	%	目標 実績	- -	- -	41 36	41.0	41
	→ イ		目標 実績					

3 事務事業の予算・コスト概要

年度		平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	前年度比	令和4年度(予算)
事業費(A) (円)				15,000,000	10,000,000	-5,000,000	15,000,000
財源内訳	国庫支出金			0	0	0	0
	県支出金			0	0	0	0
	市 債			0	0	0	0
	その他特財			0	0	0	0
	一般財源	0	0	15,000,000	10,000,000	-5,000,000	15,000,000
業務延べ時間 (時間)			20	40	40	0	
人件費(B) (円)		0	91,000	172,000	175,000	3,000	0
トータルコスト(A+B)			91,000	15,172,000	10,175,000	-4,997,000	15,000,000
主な支出項目			令和3年度決算		備考		
補助金			10,000,000	円	令和4年度への繰越総額 15,000,000円		
				円			
				円			
				円			

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
介護者(障がいのある人の親)の高齢化 国の施策として施設入所から地域生活移行の推進	令和元年度要項改正による令和2年度から5年までの補助要件の緩和と補助上限額の増額	第6期障がい福祉計画策定過程のアンケートなどでもグループホームの増設、充実を希望する意見は多く、はつかいち福祉ネットでは補助金拡充は高く評価されている

5 事業評価(令和 3 年度決算の評価)

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性(この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 結びついている	理由 説明	施策方針である「地域で安心して生活ができる」ための手段であり、結びついている
	② 市が関与する妥当性(この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。)		
有効性 評価	☐ 見直し余地がある ☒ 妥当である	理由 説明	国等の補助の補完的の事業であるが、市が実施することでより整備が促進される
	③ 対象・意図の妥当性(事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。)		
	☒ 見直し余地がある ☐ 適切である	理由 説明	入所者要件の見直し(本市支給決定者の入所促進)
効率性 評価	④ 成果の向上余地(成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。)		
	☒ 向上余地がある ☐ 目標水準に達している	理由 説明	入所者要件の見直し(本市支給決定者の入所促進)
	⑤ 廃止・休止の成果への影響(事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。)		
公平性 評価	☐ 影響がない ☒ 影響がある	理由 説明	市内の法人には周知されており、この事業を前提とした整備計画が立てられている
	⑥ 類似事業との統合や連携による改善余地(類似事業(市の事業に限らない)はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。)		
	☐ 改善余地がある ☒ 改善余地がない	理由 説明	類似事業はなく、改善の余地はない
公平性 評価	⑦ 事業費の削減余地(成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。)		
	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	誘導効果を得るため一定の事業費が必要である
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地(成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。)		
公平性 評価	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	補助金交付における適正な事務を行っている
	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地(事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 公平・公正である	理由 説明	国の制度に準じており適正である

6 事業評価の総括と今後の方向性

① 上記の評価結果		② 全体総括(振り返り・成果・反省点)・評価結果の根拠																							
A 目的妥当性	☐ 適切 ☒ 見直しの余地有り	本市の社会福祉施設整備の推進に寄与している 第6期障がい者福祉計画期間中は、計画見込値達成のため継続が必要と考えている																							
B 有効性	☐ 適切 ☒ 改善の余地有り																								
C 効率性	☒ 適切 ☐ 改善の余地有り																								
D 公平性	☒ 適切 ☐ 見直しの余地有り																								
③ 今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可		④ 改革改善案による成果・コストの期待効果																							
☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 目的再設定 ☐ 改善 ☐ 休止・廃止 ☐ 完了	今後の改革改善案 親なき後の終の棲家の課題あり。 時限措置終了後の制度のあり方について拡充を含め検討する		<table><tr><td colspan="2" rowspan="2"></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="2">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><th rowspan="2"></th><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table> (廃止・休止、完了の場合は記入不要)			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		○			低下			
		コスト																							
		削減	維持	増加																					
成果	向上																								
	維持		○																						
	低下																								
	⑤ 改革改善案を実施する上で解決すべき課題																								

事業番号	事務事業名		生活保護受給者自立支援事業					所管課名		健康福祉部生活福祉課		所属長名	久保田 隆	
	方向性	1	くらしを守る					係・グループ名		保護グループ				
	重点施策	4	いつまでも住み続けられるまちをつくる					根拠法令等		生活保護法				
	施策方針	2	地域共生社会の実現に向けた地域づくりと暮らしの安心確保					基本事業						
予算科目	会計	01	款	03	項	03	目	02	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名		
	一般会計		民生費		生活保護費		扶助費		001	01	経	生活保護扶助事業		

1 事務事業の概要

①事業期間	②事業内容(事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載)	③開始したきっかけ(いつ頃、どんな経緯で)
☒ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度) ☐ 単年度のみ	被保護者に対し、就労支援や健康管理支援を行い自立を助長する。	平成20年4月1日生活保護就労支援員設置 平成28年4月1日生活保護健康管理支援員設置

2 事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容	活動指標(活動の規模)	単位	区分	元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
訪問調査活動から世帯の状況を把握し、必要に応じて病院受診に関する指導・助言や就労可能な被保護者に対しハローワークなどと連携して就労を支援する。	ア 就労支援事業参加者	人	目標	-	-	-	35	35
			実績	35	35	28		
	イ 健康管理支援を行った被保護者	人	目標	-	-	-	120	120
			実績	30	85	100		
	ウ		目標					
			実績					
対象(誰、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の規模)	単位	区分	元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
被保護者	ア 被保護者	人	見込	-	-	-	750	750
			実績	744	756	741		
	イ		見込					
			実績					
	ウ		見込					
			実績					
意図(対象をどのような状態にしたいのか)	成果指標(意図の達成度)	単位	区分	元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
健康を維持・改善しながら、能力に応じて就労し、自立する。	ア 就労・増収者	人	目標	-	-	-	35	35
			実績	38	13	13		
	イ		目標					
			実績					
	ウ		目標					
			実績					
結果(結びつく施策の意図は何か)	施策の成果指標	単位	区分	元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
自立して安心して暮らし、地域の多様な主体で役割分担し、暮らしの質を向上させる。	ア 福祉・介護に関するサービスが適正に提供されていると思う市民の割合	%	目標	-	40.0	41.0	45.0	48.0
			実績	-	36.9	37.0		
			目標					
			実績					

3 事務事業の予算・コスト概要

年度		平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	前年度比	令和4年度(予算)
事業費(A) (円)		3,867,000	3,568,000	5,546,000	6,823,000	1,277,000	8,329,000
財源内訳	国庫支出金	2,899,000	3,023,000	4,719,000	5,002,000	283,000	6,068,000
	県支出金					0	
	市 債					0	
	その他特財					0	
	一般財源	968,000	545,000	827,000	1,821,000	994,000	2,261,000
業務延べ時間 (時間)		190	190	190	190	0	
人件費(B) (円)		857,000	870,000	819,000	834,000	15,000	0
トータルコスト(A+B)		4,724,000	4,438,000	6,365,000	7,657,000	1,292,000	8,329,000
主な支出項目			令和3年度決算		備考		
生活保護就労支援			3,172,000 円				
生活保護健康管理支援			3,090,000 円				
生活保護就労準備支援			561,000 円				
			円				

事業番号	事務事業名	生活保護受給者自立支援事業	所管課名	健康福祉部生活福祉課
------	-------	---------------	------	------------

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯 令和3年1月～被保護者健康管理支援事業が義務化 令和3年4月 被保護者に対する就労準備支援事業開始	③ この事務事業に対して、関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。 被保護者の状況に応じたきめ細やかな支援や健康管理支援による医療費の削減
---	---	--

5 事業評価(令和 3 年度決算の評価)

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性(この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 結びついている	理由 説明	誰もが安心して生活できる地域づくりという施策方針に基づいて実施されている。
	② 市が関与する妥当性(この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。)		
有効性 評価	☐ 見直し余地がある ☒ 妥当である	理由 説明	法において市が実施主体に位置付けられている
	③ 対象・意図の妥当性(事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 適切である	理由 説明	法において対象が決められている。
効率性 評価	④ 成果の向上余地(成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。)		
	☐ 向上余地がある ☒ 目標水準に達している	理由 説明	被保護者への就労支援や健康管理については、長年の生活習慣によるものがあり、時間を掛けて支援していく必要がある。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響(事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。)		
公平性 評価	☐ 影響がない ☒ 影響がある	理由 説明	被保護者の自立に向けて必要な取組である。
	⑥ 類似事業との統合や連携による改善余地(類似事業(市の事業に限らない)はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。)		
	☐ 改善余地がある ☒ 改善余地がない	理由 説明	類似事業として生活困窮者に対する事業があり、各事業の連携による一体的な支援が求められている。
公平性 評価	⑦ 事業費の削減余地(成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。)		
	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	事務費の大半は人件費であり、専門の資格も要するためコストカットは適切ではない。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地(成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。)		
公平性 評価	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	支援員は資格を必要としており、人件費削減の余地はない。
	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地(事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 公平・公正である	理由 説明	被保護者の自立のための事業である。

6 事業評価の総括と今後の方向性

① 上記の評価結果			② 全体総括(振り返り・成果・反省点)・評価結果の根拠																						
A 目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直しの余地有り	被保護者の就労支援や健康管理においては、基本的な生活習慣から見直しに行く必要があるケースも多く就労準備支援事業も活用しながら、事業を進めていく。																						
B 有効性	☒ 適切	☐ 改善の余地有り																							
C 効率性	☒ 適切	☐ 改善の余地有り																							
D 公平性	☒ 適切	☐ 見直しの余地有り																							
③ 今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可			④ 改革改善案による成果・コストの期待効果																						
☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 目的再設定 ☐ 改善 ☐ 休止・廃止		今後の改革改善案 ハローワークや医療機関等、関係機関との連携を更に強化していく。																							
⑤ 改革改善案を実施する上で解決すべき課題			<table><tr><td colspan="2" rowspan="2"></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table> (廃止・休止の場合は記入不要)				コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
		コスト																							
		削減	維持	増加																					
成果	向上																								
	維持		○																						
	低下																								

事業番号	事務事業名		介護保険特別会計保険給付事業				所管課名		健康福祉部高齢介護課	所属長名	畑板 純子
	方向性	1	くらしを守る				係・グループ名		高齢介護グループ		
	重点施策	4	いつまでも住み続けられるまちをつくる				根拠法令等		介護保険法ほか		
	施策方針	2	地域共生社会の実現に向けた地域づくりと暮らしの安心確保				基本事業				
	会計	23	款	02	項		目	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
予算科目	介護保険特別会計(保険事業勘定)		保険給付費								介護サービス給付事業、介護予防サービス給付事業、審査支払手数料、高額介護サービス等支給事業、特定入所者介護サービス等支給事業、高額医療合算介護サービス等支給事業

①事業期間	②事業内容(事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載)	③開始したきっかけ(いつ頃、どんな経緯で)
☒ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度) ☐ 単年度のみ	介護保険は、加齢による病気等で要介護状態となり、入浴・排泄・食事等の介護、機能訓練、看護・療養上の管理棟の医療が必要な人に対して保健医療サービス・福祉サービスを提供する制度である。そのサービスは、被保険者ができる限り自分の住まいで、能力に応じ自立した日常生活を営むことを目的としている。 要介護認定により、常時介護が必要とされた被保険者に、介護の程度に応じた介護サービスが提供され、その費用が介護給付として給付される。 3年を1期とした介護保険事業計画を策定し、各種事業を実施により各被保険者の自立支援に向けた取り組みを進め、適切な介護給付に努める。	平成12年4月 介護保険法施行に伴って実施

2 事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容	活動指標(活動の規模)	単位	区分	元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
高齢者等が利用する介護サービスに係る介護給付費等の適正な管理	→ ア 計画値に対する実績値	千円	目標	9,635,264	10,115,588	9,712,156	10,061,885	10,319,329
			実績	8,729,161	9,040,007	9,376,538		
	→ イ		目標					
対象(誰、何を対象にしているのか)	→ イ		実績					
	→ ウ		目標					
			実績					
対象(誰、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の規模)	単位	区分	元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
・高齢者(第1号被保険者) ・要介護認定者 ・介護サービス提供事業者 ・生活支援サービス提供事業者	→ ア 高齢者の人口推計(保険事業計画・10/1 住基台帳)	人	見込	34,851	35,345	35,782	36,104	36,416
			実績	34,779	35,309	35,863		
	→ イ 要介護認定者数(各年度9月末)	人	見込	6,222	6,400	6,441	6,646	6,826
意図(対象をどのような状態にしたいのか)	→ イ		実績	6,147	6,270	6,536		
	→ ウ 要介護認定率(各年度9月末)	%	見込	17.9	18.1	17.7	18.1	18.4
			実績	17.4	17.5	17.9		
意図(対象をどのような状態にしたいのか)	成果指標(意図の達成度)	単位	区分	元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
・高齢者が住みなれた地域で安心して暮らし続けられるよう自立支援・重度化防止などの支援を行う。 ・介護保険サービスの安定的な提供 ・介護給付費等の適正化の事業実施等により地域包括ケアシステムの構築を図る。	→ ア 第1号保険者数に占める認定率(各年度9月末)	%	目標	17.9	18.1	17.7	18.1	-
			実績	17.4	17.5	17.9		
	→ イ		目標					
結果(結びつく施策の意図は何か)	→ イ		実績					
	→ ウ		目標					
			実績					
結果(結びつく施策の意図は何か)	施策の成果指標	単位	区分	元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
地域共生社会の実現に向けた地域づくりと暮らしの安心確保	→ ア 福祉・介護に関するサービスが適正に提供されていると思う人の割合	%	目標	-	40.0	41.0	45.0	48.0
			実績	-	36.9	37.0		
	→ イ		目標					
3 事務事業の予算・コスト概要	→ イ		実績					

3 事務事業の予算・コスト概要							
年度		平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	前年度比	令和4年度(予算)
事業費(A) (円)		8,440,678,917	8,729,160,882	9,040,006,060	9,376,537,982	336,531,922	10,161,866,000
財源内訳	国庫支出金	1,797,101,105	1,850,353,786	1,994,297,670	2,073,479,834	79,182,164	2,144,005,000
	県支出金	1,241,370,028	1,274,364,150	1,361,730,694	1,414,129,744	52,399,050	1,484,844,000
	市 債					0	
	その他特財	4,347,124,402	4,513,297,836	4,554,481,672	4,716,877,368	162,395,696	5,262,782,000
	一般財源	1,055,083,382	1,091,145,110	1,129,496,024	1,172,051,036	42,555,012	1,270,235,000
業務延べ時間 (時間)		7,308	7,308	7,308	7,308	0	
人件費(B) (円)		32,974,000	33,471,000	31,511,000	32,085,000	574,000	0
トータルコスト(A+B)		8,473,652,917	8,762,631,882	9,071,517,060	9,408,622,982	337,105,922	10,161,866,000
主な支出項目			令和3年度決算		備考		
介護給付費			8,548,480,256 円				
介護予防給付費			412,493,749 円				
審査支払手数料			8,814,679 円				
高額介護サービス等支給事業			190,330,354 円				

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
日本全国高齢者数は増加の一途をたどっており、本市においても、その様相に変わりはない。特に吉和・宮島は高齢化率が顕著である。	平成18年度から地域支援事業が開始され、本市では地域包括支援センターを直営で1カ所配置し、総合相談を始め、一般介護予防事業や介護予防マネジメント等に力を入れている。住み慣れた自宅で地域で安心して暮らし続けることが出来るよう事業展開をはかる。(令和4年度から地域包括支援センターを3カ所に増設)	高齢者増加、介護認定者の増加に伴い、介護人材の確保等が課題となっている。

5 事業評価(令和 3 年度決算の評価)

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性(この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 結びついている	理由 説明	心身ともに健康で暮らすことが出来るよう健康維持や介護予防に務める。
	② 市が関与する妥当性(この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せるとはできないか。)		
有効性 評価	☐ 見直し余地がある ☒ 妥当である	理由 説明	被保険者からの保険料等から財源により、市町村が保険者として制度を運営する。運営に当たり、社会福祉法人、医療法人、NPO、民間事業者等と連携し事業を進めている。
	③ 対象・意図の妥当性(事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 適切である	理由 説明	国の制度でもあり、対象は適当である。
効率性 評価	④ 成果の向上余地(成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。)		
	☐ 向上余地がある ☒ 目標水準に達している	理由 説明	介護給付としては目標水準に達している。介護給付額の増加を抑えるためには、介護人材の確保や介護者の負担軽減等課題はあり、市民一人一人に沿ったサービス提供が出来るようアンテナを張りながら施策展開を図る必要があると感じている。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響(事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。)		
公平性 評価	☐ 影響がない ☒ 影響がある	理由 説明	廃止・休止はあり得ない。
	⑥ 類似事業との統合や連携による改善余地(類似事業(市の事業に限らない)はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。)		
	☐ 改善余地がある ☒ 改善余地がない	理由 説明	特になし。
公平性 評価	⑦ 事業費の削減余地(成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。)		
	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	既に、住民や民間事業者と連携して実施していることから事業費の削減余地はないものと思われる。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地(成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。)		
公平性 評価	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	介護給付費には人件費が含まれていない。
	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地(事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 公平・公正である	理由 説明	公平である。

6 事業評価の総括と今後の方向性

① 上記の評価結果		② 全体総括(振り返り・成果・反省点)・評価結果の根拠																						
A 目的妥当性	☒ 適切 ☐ 見直しの余地有り	介護給付額の増加を抑えるため、既に実施している事業に加えて、市民一人一人に沿ったサービス提供が出来るようアンテナを張りながら施策展開を図っていく必要がある。																						
B 有効性	☒ 適切 ☐ 改善の余地有り																							
C 効率性	☒ 適切 ☐ 改善の余地有り																							
D 公平性	☒ 適切 ☐ 見直しの余地有り																							
③ 今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可		④ 改革改善案による成果・コストの期待効果																						
☒ 拡充 ☐ 現状維持 ☐ 目的再設定 ☐ 改善 ☐ 休止・廃止 ☐ 完了	今後の改革改善案 国や県の補助金等を活用した施策の展開を図る。		<table><tr><td colspan="2" rowspan="2"></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td>○</td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td></td><td>△</td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td>×</td></tr></table> (廃止・休止の場合は記入不要)			コスト			削減	維持	増加	成果	向上			○	維持			△	低下			×
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上			○																				
	維持			△																				
	低下			×																				
⑤ 改革改善案を実施する上で解決すべき課題																								
大きな課題は発生していないが、これから起こりえる介護人材の確保等に向けてより一層の介護事業所等との連携が必要。																								

事業番号	事務事業名	認知症地域支援推進事業				所管課名	地域包括ケア推進課	所属長名	友重 貞子
	方向性	1	くらしを守る				係・グループ名	地域包括ケア推進係	
	重点施策	4	いつまでも住み続けられるまちをつくる				根拠法令等	介護保険法第115条の45第2項第6号	
	施策方針	2	地域共生社会の実現に向けた地域づくりと暮らしの安心確保				基本事業	52	認知症施策推進事業(政策)
予算科目	会計	23	款	03	項	03	目	01 事業1 事業2 経・臨	予算上の事業名
	介護保険特別会計(保険事業勘定)		地域支援事業費		包括的支援事業・任意事業費		包括的支援事業費		008 52 経 認知症施策推進事業(政策)

1 事務事業の概要

①事業期間	②事業内容(事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載)	③開始したきっかけ(いつ頃、どんな経緯で)
☒ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度) ☐ 単年度のみ	認知症地域支援推進員を、地域包括支援センターはつかいちに2名、地域包括支援センターさいき、地域包括支援センターおおのに1名ずつ配置し、認知症の人やその家族を支援する相談業務や、地域の実情に応じて、医療機関や介護サービス事業所、地域の支援機関をつなぐ連携支援等を行う。 認知症の人やその家族、地域住民、保健・医療・福祉及び介護の専門職が集い語り合える「認知症カフェ」の立ち上げ支援を行う。	認知症高齢者の増加が見られ、認知症に特化した支援ができるよう平成27年に認知症地域支援推進員を地域包括支援センターに配置した。

2 事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容	活動指標(活動の規模)	単位	区分	元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
・認知症の人やその家族を支援する相談業務 ・認知症の方を医療機関、介護サービス事業所や地域の支援機関をつなぐ連携支援等を行う ・認知症に係る普及及び啓発	→ ア 相談件数	件	目標 実績	- 1,234	- 1,669	2,000 2,172	2,600	3,100
	→ イ 認知症出前講座開催件数 (認知症サポーター・ステップアップ講座)	件	目標 実績	- -	- -	1 1	2	3
	→ ウ		目標 実績	- -	- -	- -	- -	- -
対象(誰、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の規模)	単位	区分	元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
市民	→ ア 65歳以上の人口(10月1日現在)	人	見込 実績	- 34,779	- 35,309	36,389 35,863	36,718	37,097
	→ イ		見込 実績	- -	- -	- -	- -	- -
	→ ウ		見込 実績	- -	- -	- -	- -	- -
意図(対象をどのような状態にしたいのか)	成果指標(意図の達成度)	単位	区分	元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
認知症になってもできる限り住み慣れた環境で暮らし続けることができる	→ ア 相談から医療やサービスにつながった件数	%	目標 実績	- 100	- 95.1	100 100	100	100
	→ イ 認知症の相談窓口の認知度 (自分や家族に認知症の症状がない人)	%	目標 実績	- -	- 29.8	- -	- -	40
	→ ウ 認知症の理解促進 (自分や家族に認知症の症状がない人で、認知症の取組を知らないと回答した人)	%	目標 実績	- -	- 56.1	- -	- -	40
結果(結びつく施策の意図は何か)	施策の成果指標	単位	区分	元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
地域共生社会の実現に向けた地域づくりの暮らしの安心確保	→ ア 福祉・介護に関するサービスが適正に提供されていると思う市民の割合	%	目標 実績	- -	- -	40.0 36.9	42.5	45.0
	→ イ		目標 実績	- -	- -	- -	- -	- -

3 事務事業の予算・コスト概要

年度	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	前年度比	令和4年度(予算)
事業費(A) (円)	12,102,920	12,600,976	14,864,399	16,235,312	1,370,973	24,346,000
財源内訳	国庫支出金	4,659,624	4,851,376	5,722,794	6,250,595	9,357,000
	県支出金	2,329,812	2,425,688	2,861,397	3,125,298	4,679,000
	市 債					0
	その他特財	2,783,672	2,898,224	3,418,812	3,734,122	315,310
	一般財源	2,329,812	2,425,688	2,861,397	3,125,298	263,901
業務延べ時間 (時間)	4,455	4,860	4,860	6,480	1,620	
人件費(B) (円)	20,101,000	22,259,000	20,955,000	28,449,000	7,494,000	0
トータルコスト(A+B)	32,203,920	34,859,976	35,819,399	44,684,312	8,864,973	24,346,000
主な支出項目		令和3年度決算		備考		
報酬		9,032,021 円		認知症地域支援推進員報酬		
職員手当等		1,706,860 円		期末手当(会計年度任用職員分)		
需用費		563,035 円		消耗品費(啓発用パンフレット等)		
委託料		5,104,520 円		事務事業委託料(認知症初期集中支援事業)		

事業番号	事務事業名	認知症地域支援推進事業	所管課名	地域包括ケア推進課
------	-------	-------------	------	-----------

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
人口減少や後期高齢者の増加に伴い、認知症高齢者が増加することが見込まれている。平成27年1月に新オレンジプランが策定され、7つの柱(理解を深めるための普及啓発、適切な医療介護の提供等)が示された。令和元年6月には認知症施策推進大綱がまとめられ、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けるための「共生」を目指すとともに「予防」の取組も進めている。	平成28年度から、地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置し、認知症に関する相談や普及啓発、医療や介護の関係機関とのネットワークづくりを行い、認知症初期集中支援チームを設置して認知症初期の段階から包括的支援し、早期発見・治療に取り組んでいる。また、認知症に対する理解促進、認知症サポーター養成にも取り組んできた。現在は、認知症の人も一緒に活動を行うチームオレンジの立ち上げに力を入れている。	サロンや通いの場などでも、認知症サポーター養成講座やステップアップ講座の紹介を行っている。認知症の人も一緒に活動するチームオレンジについても希望するサロンが複数見られている。 佐伯地域では令和3年度にチームオレンジが1ヶ所立ち上がり、認知症の人をはじめ、地域の人たちが集う場となるよう計画している。

5 事業評価(令和 3 年度決算の評価)

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性(この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 結びついている	理由 説明	第6次総合計画後期基本計画や廿日市市高齢福祉計画・第8期廿日市市介護保険事業計画の基本方針や取組内容に合致している。
	② 市が関与する妥当性(この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せすることはできないか。)		
有効性 評価	☐ 見直し余地がある ☒ 妥当である	理由 説明	介護保険法で市町村が行う事業となっている。
	③ 対象・意図の妥当性(事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 適切である	理由 説明	専門的な相談機関・支援の充実や、地域で認知症の人を見守り支援する体制整備に取り組んでおり、対象・意図は妥当である。
有効性 評価	④ 成果の向上余地(成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。)		
	☐ 向上余地がある ☒ 目標水準に達している	理由 説明	チームオレンジの立上げや認知症サポーターステップアップ講座など、目標水準に足している。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響(事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。)		
有効性 評価	☐ 影響がない ☒ 影響がある	理由 説明	令和2年に実施したニーズ調査の結果では、認知症に関する事業を知らない高齢者が多かった。認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けられることを目指すためには、認知症に対する地域の理解を深める必要があり、事業の継続は必須である。
	⑥ 類似事業との統合や連携による改善余地(類似事業(市の事業に限らない)はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。)		
	☒ 改善余地がある ☐ 改善余地がない	理由 説明	重層的支援体制整備事業や民間の取組と関連させ、事業の拡充が必要。
効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地(成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。)		
	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	認知症サポーター養成講座・ステップアップ講座の受講から、認知症カフェやチームオレンジの立ち上げに繋がりは始めているところであり、住民の協力を得るための基盤づくりため事業費の削減の余地はない。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地(成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。)		
公平性 評価	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	認知症の人やその家族への支援、地域での関係機関のネットワークづくり、チームオレンジの立ち上げ等に認知症地域支援推進員の存在は欠かせない。認知症サポーター養成講座・ステップアップ講座の受講から、認知症カフェやチームオレンジの立ち上げに繋がりは始めているところであり、住民の協力を得るための基盤づくりため人件費の削減の余地はない。
	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地(事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 公平・公正である	理由 説明	認知症は誰でもなり得る疾患であり、令和7年度には5人に1人が認知症であると予測されている。市民に対し、広く普及啓発することは、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるまちづくりに繋がっている。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括(振り返り・成果・反省点)・評価結果の根拠																							
A 目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直しの余地有り B 有効性 ☐ 適切 ☒ 改善の余地有り C 効率性 ☒ 適切 ☐ 改善の余地有り D 公平性 ☒ 適切 ☐ 見直しの余地有り			後期高齢者の増加に伴い、認知症高齢者が増加することが見込まれている中、認知症の人やその家族が住み慣れた地域で暮らし続けられる環境整備は重要である。専門的な相談機関・支援の充実や、地域で認知症の人を見守り支援する体制整備から、認知症サポーター養成講座・ステップアップ講座の受講から、認知症カフェやチームオレンジの立ち上げなど、住民の協力を得るための基盤づくりの効果が現れてきている。																							
③今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可			④改革改善案による成果・コストの期待効果																							
☒ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 目的再設定 ☐ 改善 ☐ 休止・廃止 ☐ 完了 今後の改革改善案 ・住み慣れた地域で暮らし続けることができるように、地域の拠点となるチームオレンジを増やしていく。 ・認知症の人の意思決定への取組を進める。 ・若年性認知症の相談も増えており、介護離職防止等の家族支援や認知症になっても希望する人が働くことができるよう、民間事業所との連携協力も検討する。			<table><tr><td colspan="2" rowspan="2"></td><td colspan="3">コスト</td></tr><tr><td>削減</td><td>維持</td><td>増加</td></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td></td><td>○</td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td></td><td>△</td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td>△</td><td>×</td></tr></table>					コスト			削減	維持	増加	成果	向上			○	維持			△	低下		△	×
		コスト																								
		削減	維持	増加																						
成果	向上			○																						
	維持			△																						
	低下		△	×																						
⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題																										
認知症になっても就労を希望している人が働くことができるような環境ができていない。			(廃止・休止、完了の場合は記入不要)																							